

健康への第一歩

10/12 健康ウォーキング

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたぐえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的なたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくらしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

おおま
2015
11
平成27年
No. 571

町の家計簿

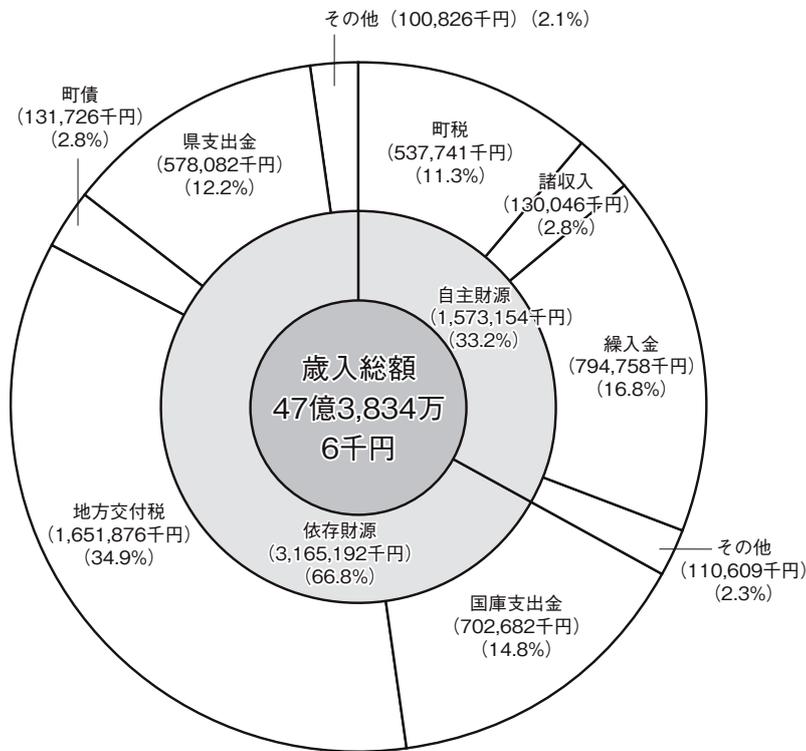
～平成26年度決算のあらまし

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成26年度の決算が認定されました。

一般会計で46億1301万6千円、4つの特別会計で17億2883万7千円、企業会計（水道事業）では2億6224万2千円となり、決算総額66億409万5千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

（平成26年度地方財政状況調査より）



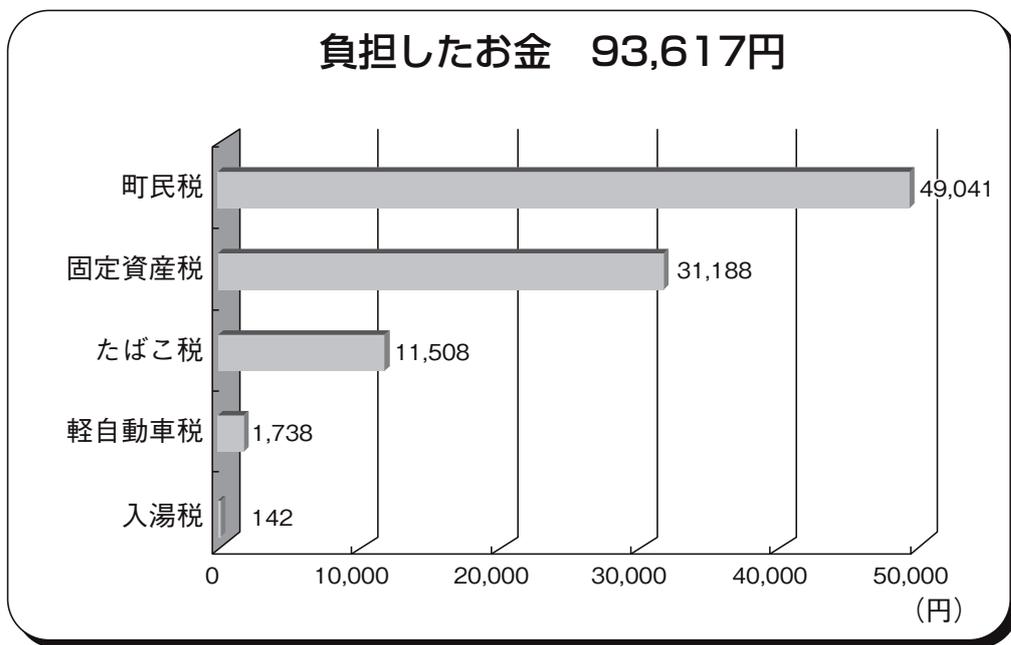
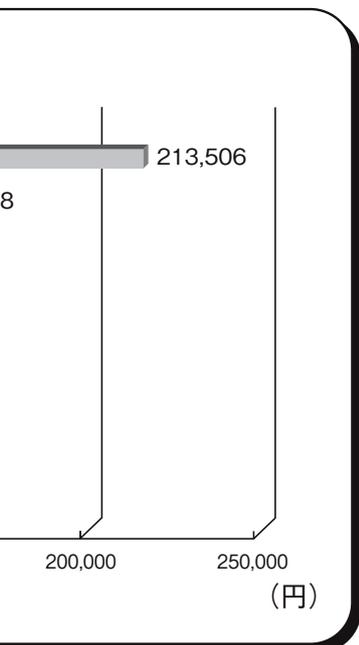
一般会計歳入の内訳

一般会計

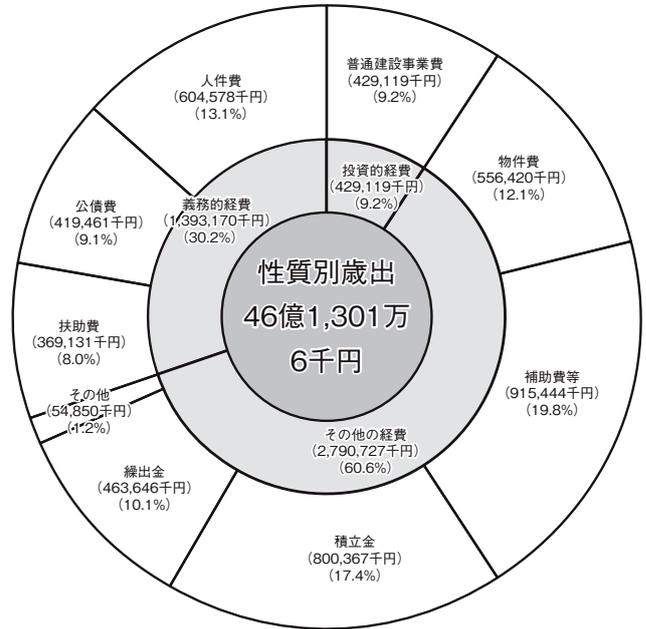
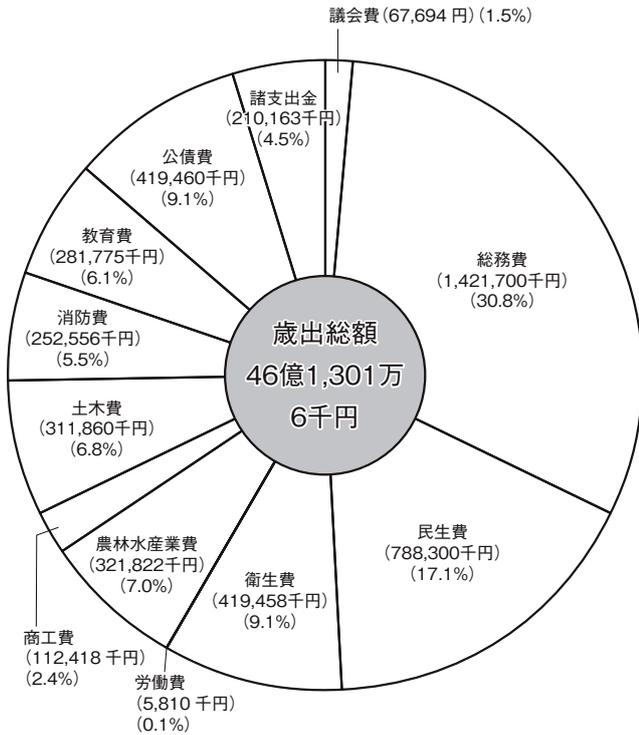
46億1,301万6千円 は どう使われたか...

町民ひとりあたりでは

※人口は平成27年3月31日現在5,744人



一般会計歳出の内訳



特別会計

歳入	国民健康保険	歳出
10億8,340万3千円	9億7,117万4千円	
歳入	後期高齢者医療	歳出
4,518万2千円	4,518万1千円	

歳入	介護保険	歳出
5億3,426万4千円	5億843万3千円	
歳入	下水道事業	歳出
2億404万9千円	2億404万9千円	

企業会計

水道事業

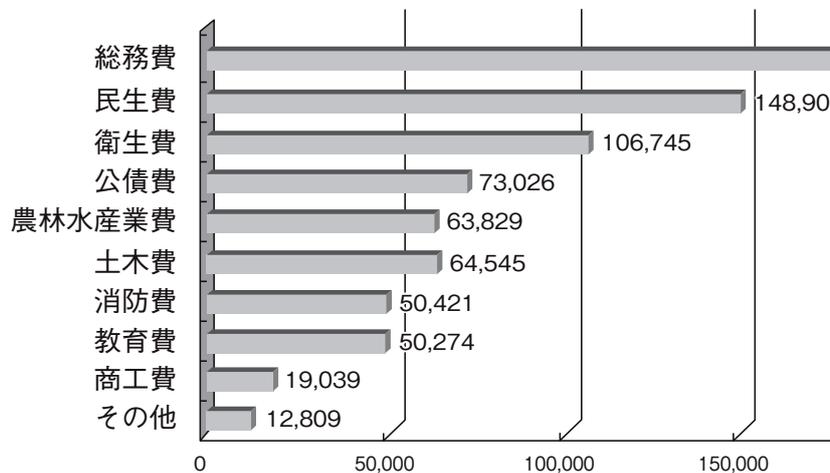
収益的収入及び支出

- 収入 1億5,558万円
- 支出 1億5,800万2千円

資本的収入及び支出

- 収入 2,258万7千円
- 支出 1億424万円

使われたお金 803,102円



第30回 はまなす駅伝大会

9月27日(日)、「第30回はまなす駅伝大会」が、小学校の部6チーム、中学校の部5チーム、一般・高校の部11チームで計22チーム、202名の選手により晴天の中で開催されました。

コースは材木婦人の家前から大間公民館前までの全長16.57km。沿道からの声援を受けながら、チーム一丸となってタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられました。

結果は小学校の部では、むつ陸上クラブが昨年に続き3連覇、中学校の部は大間中学校が優勝、一般・高校の部では、陸奥はやさきランナーズが2連覇を果たしました。



【小学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	むつ陸上クラブ希望	1:05:54
2位	奥戸チャレンジャーズ	1:07:45
3位	大間小学校	1:09:26

【中学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	大間中学校	1:06:21
2位	奥戸中学校	1:08:00
3位	奥戸中学校 飛内分校	1:10:35

【一般・高校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	陸奥はやさきランナーズ	0:58:46
2位	くろばらA	1:06:29
3位	JPビクトリーズ	1:06:35

※今年度一部コースを変更したため、変更したコースを走った個人は区間新記録、チームは大会新記録となります。

平成27年度 大間町防災訓練

10月4日(日)、大間町全域において防災訓練が行われました。

「三陸沖北部を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、大間町では震度5弱を観測。大間町全域に大津波警報及び津波警報が発令され、下手浜地区沿岸に3.6mの津波が来襲し標高の低い場所が浸水」という災害を想定した訓練には、消防署、消防団、警察署、各種団体及び各町内会の協力を得て約800名が参加しました。

こうした事態がいつ発生してもおかしくありません。当町においても住民の防災に対する意識向上並びに災害時の警戒避難体制の確立を目的とし、行政と住民が一体となって災害時に対応できるよう、情報伝達訓練・災害対策本部設置運営訓練・実働避難・避難誘導訓練、要援護者搬送訓練など実際の災害を想定した訓練が実施されました。

有事の際は最低限の避難用品(食料・飲料水・毛布など)の所持が必要となります。日頃から防災意識を高め、家庭内をもう一度お確かめください。

◆訓練項目◆

- ①J-ALERT訓練放送・NTTドコモエリアメール訓練発信 ②災害対策本部設置・運営訓練 ③避難所開設・運営訓練 ④実働避難・避難誘導訓練 ⑤情報伝達訓練 ⑥要援護者搬送訓練 ⑦煙体験訓練



10月号の「小奥戸海岸清掃が行われました」の中で、集まったゴミは2tトラック6台分とありましたが、正しくは軽トラック48台分と2tトラック6台分でした。お詫びして、訂正いたします。

教育委員会からのお知らせ

大間町教育委員3名（田村正美氏、佐藤恵美子氏、高松大助氏）の任期満了に伴い、田村正美氏が退任、佐藤恵美子氏と高松大助氏が再任、新しい教育委員として小向英徳氏が第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て選任されました。

また、10月に開催された教育委員会において下記のとおり組織が決まりました。

教育委員長	宮野成厚
教育委員長職務代行者	高松大助
委員	佐藤恵美子
委員	小向英徳
教育委員長	佐藤桂一



小向英徳氏

県大会出場報告

10月8日（木）、奥戸中学校の剣道部が町長室を訪れ、秋季大会で15年ぶり3回目となる優勝を決め県大会に出場することを町長に報告しました。選手達は県大会に対する抱負を力強く述べてくれました。

10月11日に行われた県大会の結果については、7ページをご覧ください。



～子ども会秋祭り「子どもねぶた運行」～

10月3日（土）奥戸地区子ども会合同で、「秋祭り子どもねぶた運行」を行いました。

近年、地域の子どもの減少、及び子どもねぶたの老朽化により、各単子1台のねぶた運行が困難な事から、子ども会合同で「竹の子山」を運行しました。

今後も若草・浜の子子ども会、竹の子子ども会、四ツ葉子ども会の3単子で協力しながら、子ども会活動を盛り上げていきたいと思ひます。

これからも地域の皆様のご協力をよろしくお願ひします。



JTクリーン活動

むつたばこ販売協同組合大間婦人部

（代表者 長後幸子）は活動の一環として、毎年町内のクリーン活動を行っています。

10月3日（土）、今年も、観光客で賑わう大間崎を中心にクリーン活動を行いました。



楽しかった

健康づくり推進事業

健康ウォーキング大会



参加者
80名!

かもまーも応援に
かけつけてくれました!
スタート前にみんなで
記念にパチリ!

2015. 10. 12 (祝) 開催しました。



大間町は「健康づくり宣言」を行いました。食事、健診、ストレス、運動、たばこ 対策を中心とした健康づくりに取り組んでいます。(金澤町長)

「健康づくり宣言」より

まずは今より10分多く、運動しよう

風はやや吹いていましたが、秋晴れに恵まれ、歩いていると風も心地よく感じられました。子どもたちは元気に歩いたり走ったり、大人たちは思い思いに風景を楽しみ、秋の深まりを感じながら、それぞれ5キロと10キロの道のりを、健康クイズをときながら歩きました。参加した方々からは「あっという間だった。」「1人で歩くよりもみんなで歩いたほうが楽しい」「このような

機会がもっとあったほうがいい」といった声が聞かれました。ゴールしてから食べた、食改さん手作りの「青森のできるだし」を使った野菜スープも「美味しい」と好評でした。これから、寒季節となりますが、毎月開催している「健康づくり教室」に参加いただき、健康なからだづくりにお役立てください。(健康づくり教室の開催日は、保健事業の日程をご確認ください)



みんなもチャレンジ!
健康クイズ!!

たばこを吸っている人と、まわりにいる人、どちらのほうが害があるでしょう。

1. たばこを吸っている人
2. まわりにいる人
3. どちらも同じ

…答えは、下にあります。

答えは…「2. まわりにいる人」

たばこの先から出る副流煙はフィルターを通過していないために、吸っている人が直接吸う煙の有害物質よりも2~4倍多く含まれています。

「下北圏域定住自立圏形成協定」を締結しました!

10月5日(月)、下北地域の5市町村による「下北圏域定住自立圏」の形成協定の締結式がむつ市役所で行われました。

協定書に押印後に5市町村長から「住民にとって住みよい地域となるように努めたい」など意気込みを述べ、圏域の一層の発展を目指すことを確認しました。

今後は市町村が連携して取り組む具体的な内容を盛り込む「共生ビジョン」の策定に向け、専門家や住民代表による懇談会を開催していく予定です。



いきいき学校通信

奥戸中学校

2学期に入っの主な学校行事について紹介します。

2年生 まごころケア教室(8月25日)

2年生が、大間町社会福祉協議会と住民福祉課の方々を講師にお迎えし、「まごころケア教室」を行いました。高齢者疑似体験をとおして、高齢化社会や高齢者の方々に対する理解・関心を高めることやからだが不自由な人々がどのような不便を感じているのかなど、身をもって体験し、思いやりの気持ちを育てることができました。



3年生 東京方面への修学旅行(8月26日~29日)

中学校生活最大の楽しみは何と言っても修学旅行です。3年生は3泊4日の日程で東京・神奈川・千葉を訪れました。

～生徒の感想から～

- ・奥戸では体験できないたくさんを通して自分自身が成長できたと思います。
- ・一生記憶に残る大切な思い出になったと同時に、都会の常識や魅力などを学ぶことができました。



1年生 救命救急法講習会(8月26日)

1年生は大間消防署の方々を講師にお迎えし、救命救急法の講習会を実施し、緊急時における心構えや命の大切さを学びました。



2年生 職場体験学習(8月27,28日)

2年生は2日間の日程で、大間町内の各事業所において、職場体験学習を実施しました。高橋本店、野崎建設、大間消防署、くろまつ、うみの子保育園、マエダストア大間店において貴重な体験をさせていただきました。お世話になりました事業所の皆さん、本当にありがとうございました。



1年生 職業見学学習(8月28日)

1年生は職業見学学習として、奥戸漁協と南畜産を訪問しました。午前中に訪れた奥戸漁協では、巨大な水槽の清掃や密漁防止のポスターを作成しました。午後は南畜産で、牛のエサやりや清掃、鼻環の取付などを行いました。

来年度の職場体験学習について、貴重な経験を積むことができました。



いろいろな体験をとおして、各学年ともそれぞれ成長することができました。今後の学校行事や日常生活にいかしてくれるものと思います。

＋ 病院だより No.213 今月の担当医 内科医長 二部 悦也

気管支喘息について

朝と夜になると非常に寒さを感じるこの頃ですが、皆さん、お元気ですか？季節の変わりであればあるほど、急に寒暖差が激しくなり、よく「喘息発作」がおきやすくなります。喘息と聞くと「喘息ごとき」と思われる方もいるでしょう。しかし、全国統計としては気管支喘息発作で死亡する方は1995年の7000人をピークに年々減少傾向なもの、2014年には1500人程度まだ死亡者がいます（H26年人口動態調査）。

元々、喘息の方はもちろんですが、急に寒暖差が激しくなることで風邪を引いてしまい「少しゼーゼーする」というお子様をお持ちのあなた。それは気管支喘息発作の可能性ががあります。吸入薬をすることでほとんどの場合、呼吸苦や喘鳴は治ります。しかし、2～3度吸入を行っても改善が無い場合、点滴が必要かもしれません。

気管支喘息の方は普段の生活で支障無く暮らせている軽度の方がほとんどです。しかし、例えそうであっても、風邪を引いたときや原因不明で発作を引き起こす可能性はあります。そのため、一度発作を起こしてしまった方は、定期的な通院を勧めます。

また、「大人だし、喘息とかなったこと無い」と言う、何気なく1ヶ月ほど咳がずっと続いている方はいませんか？それもしかしたら「咳喘息」という気管支喘息の一種の病気かもしれません。熱は無いのに痰のない咳がずっと続いている場合は御用心。治療は気管支喘息と同様の治療であり、一日一回～二回の吸入薬では改善するでしょう。

いずれにせよ、気管支喘息は発作を予防することが重要です。近年、様々な吸入薬が発売されていますが、それ以上に患者さん自身の自己意識の変化によって死亡者数減少を達成していると考えられます。なので、一度気管支喘息の治療をし始めた人、または、気管支喘息の発作を起こしたことがある人は、予防のために定期受診をすることが重要です。他の用事で受診される際でもかまいませんので、そのときは御相談ください。

2015海上自衛隊 大湊音楽隊 ふれあいコンサート

北通り三ヶ町村の皆さまに、広く音楽に親しんでいただけるよう、「海上自衛隊 大湊音楽隊」による、楽しいコンサートを開催します。

今回も大間高校吹奏楽部員とのコラボレーションによる特別プログラムも企画しています。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時：平成27年11月28日（土） 午後2時～午後4時（開場 午後1時15分）

場所：北通り総合文化センター「ウイング」 入場無料

※無料送迎バスもご利用ください。 帰りのバスは、午後4：00発となります。

－ 大間地区 －		－ 材木・奥戸地区 －	
東北電力(株)大間サービスセンター前	午後 1：00	材木農村婦人の家前	午後 1：00
蛸子写真館前	1：12	小林住設前	1：13
上町バス停（サンホテル前）	1：14	電源開発奥戸分室前	1：16
高橋本店前	1：16	奥戸郵便局前	1：19
田口理容所前	1：18	向町バス停	1：21
割石バス停	1：22	小奥戸バス停	1：24
汐見町バス停	1：24		
大間崎バス停	1：26		
美島町バス停	1：28		
朝日町バス停	1：30		
三番坂バス停	1：32		



知らないうちに、あなたも『糖尿病』！？



糖尿病が怖い理由

死亡原因の上位ではありませんが、怖いと言われる理由は「**3大合併症**」にあります。

- ①糖尿病性網膜症
- ②糖尿病性腎症
- ③糖尿病性神経障害



失明や透析、手足の壊死(腐敗)などの危険性があり、影響は全身に及びます！！



こんな人は要注意

- 太っている
- 1回に食べる量が多い
- おやつをよく食べる
- 脂っこいものが好き
- 甘い物が好き
- 野菜や海藻類をあまり食べない
- 朝食をほとんど食べない
- 夕食が遅い
- お酒をたくさん飲む
- 運動不足
- ストレスが溜まっている
- 家族などに糖尿病の人がいる



食事はバランスが命

チェックされた項目を改善することが1番の予防策ですが、全部に取り組むのは難しいことです。そこで、まず第1歩として「食事」を見直してみませんか？**主食・主菜・副菜**を毎日バランスよく食べるようにするだけでも予防効果があります。特に食物繊維や緑黄色野菜、海藻類を積極的に食べるようにしましょう。



みなさん、健診はもう受けましたか？

自分の健康状態を把握するためにも毎年(初めての人は今年から)健診を受けるようにしましょう。大間病院では3月末まで無料で受診することが出来ます。詳しくは大間病院へ直接お問い合わせください。

肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン予防接種

日時 **11月4日(水)**
対象者 **肺炎球菌・ヒブ**
平成22年11月5日～平成27年9月4日生
場所 大間病院外来

乳児健康診査 1歳6か月児健康診査

日時 **11月9日(月)**
対象者 **乳児**
平成27年1月、2月、3月生
1歳6か月児
平成26年3月、4月、5月生
場所 総合開発センター

サロンぬくもり

日時 **11月10日(火)**
時間 13:00～15:00
場所 大間町立公民館
お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか？



11月の保健行事

四種混合ワクチン 日本脳炎1期

日時 **11月11日(水)**
対象者 **四種混合**
平成20年5月12日～平成27年8月11日生
日本脳炎
平成20年5月12日～平成24年11月11日生
場所 大間病院外来



いきいき健康づくりの集い

日時 **11月25日(水)**
対象者 どなたでも
場所 総合開発センター
体幹トレーニングを行います。詳しくは11ページの案内をご覧ください。

5歳児健康相談

日時 **11月27日(金)**
対象者 平成22年10月、11月生
場所 総合開発センター



※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します

産業祭と
同日開催

ミニ健康まつり開催 in 総合開発センター

無料

肝炎ウィルス検査 (20歳以上)

大間町の方は、他の市町村に比べ「肝臓がん」でなくなる方が多いです。肝臓がんの原因の約80%はB型・C型ウイルス性肝炎です。この機会に、検査を受けてみませんか？大間町に住所のある方で、これまで一度も検査したことがない方のみ受けられます。

11月28日(土) 10:00~14:00

無料

運動教室

筋力をつけて健康的な体づくりをしたい方など、どなたでも参加できます。

11月29日(日) 1回目 10:00~11:00
2回目 13:00~14:00

◆その他、体脂肪測定・血糖測定などの体験コーナーもございます。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線21、22)

いきいき健康づくりの集い ~みんなで楽しく運動しよう~

第4回目は「体幹トレーニング」を行います。函館フィットネススタジオの先生をお招きして、体幹(体のコア、中心)を鍛えます。友人や家族と一緒に、お気軽にご参加ください♪

○日 時 ……平成27年11月25日(水) ①、②どちらかお選びください

①13:30~15:00 (13:15から受付開始)

②17:00~18:30 (16:45から受付開始)

○場 所 ……総合開発センター

○対 象 ……どなたでも参加できます

○参加費 ……無料

○持ち物 ……飲み物、タオル、動きやすい服装、健康手帳(お持ちの方)

実施予定日

・12/11 ・1/25

・2/19 ・3/9



☆参加希望者は下記までご連絡ください☆

☆講師紹介☆



蛸沢 亮太 先生

<略歴>

- ・青森県三沢市出身
- ・函館短期大学卒業
- ・インストラクター歴7年

<資格>

- ・エアロビクスインストラクター
- ・健康運動指導士
- ・調理師
- ・栄養士

現在は函館市内のスポーツクラブ、道南市町村など幅広くご活躍中。ハードなエクササイズから高齢者体操までジャンルと指導力に定評あり。

☎ 住民福祉課 保健師 ☎37-2111 (内線21、22)

精神保健福祉ボランティア 「ぬくもり」を紹介します♪

「ぬくもり」って何??

精神障害を持った人に対する正しい知識と理解を深め、精神障害を持った人が地域で安心して暮らせるように支援し、分け隔てなく共に暮らす地域づくりを進めることを目的としたグループです。平成17年度に実施した、傾聴ボランティア養成講座を修了した人、平成25年度に実施した精神保健研修会に参加した人で構成されています。現在、7名の会員が在籍しています。

どんな活動をしているの??

主な活動は、精神障害を持つ人の支援です。支援の一つとして、サロン「ぬくもり」を開設しています。地域の中に居場所（集まる場所）を作ろうとの声かけで行っています。来た人は、それぞれ好きな話をしたり、仲間に気になることを相談したりと自由に過ごしています。障害があってもなくても、興味のある人は、是非遊びに来てください。

その他、社会復帰を目的とした調理実習の補助や障害に関する勉強会、施設見学、産業祭への出店などを行っています。

精神障害は身近な問題です！



「精神障害」には、統合失調症（昔は精神分裂病と呼ばれていました）やうつ病、てんかん、対人恐怖症など、様々な病気・症状があります。中でも統合失調症は100人に1人、うつ病は15人に1人がその病気を持って生活しています。

種類によって症状は異なりますが、みな「生きにくさ」を抱えながら生活しています。住み慣れた町で生活していくためには、近隣住民の理解と手助けが必要です。

自分に関係ないと思わずに、少し立ち止まって、精神障害について考えてみてください。

活 動 の 様 子



←ゴミ拾い（大間稲荷神社）

いつもお世話になっている公民館の周りのゴミを拾って歩きました。暑い日だったので、終わった後にかき氷を食べました。



↑調理実習

写真は冷やし中華の材料（きゅうり）を切っているところです。献立を考えて、材料を買いに行き、分担を割り振りながら協力して調理しています。



↑産業祭

温かいコーヒーを作って販売しています。今年も出店しますので、是非、お立ち寄りください。

紅葉狩り（薬研）→

1年に1回、紅葉狩りに行っています。紅葉を見て、お昼ごはんを食べて、ドライブしてきます。いい息抜きになりました。



サロン（公民館）↑

この日は、青森の大学から学生さんが遊びにきました。お茶を飲みながら、いろいろな話をして楽しく過ごしています。

大間病院からのお知らせ

【インフルエンザ予防接種について】

大間病院では、平成27年度「インフルエンザ予防接種」を下記により実施いたします。

- 【接種期間】** 平成27年11月1日～平成28年1月31日
(月曜から金曜の8時15分から11時30分までに病院窓口で受付してください。)
- 【接種場所】** 大間病院外来
- 【接種対象者】** 全ての接種希望者対象です。
- 【接種料金】**
- ・一般 (下記に該当しない方) 4,000円 (税込)
 - ・小児 (満12歳までの方) 0円 (全額町で助成)
- 2回接種法となります。(第1回目接種日から2～4週間後を目安に第2回目の接種を受けてください。)
- ・町内小中学校及び幼稚園、保育園等の児童、生徒(申込者) 0円 (全額町で助成)
日程については決定しだい学校等を介し、お知らせいたします。
※前年度同様、学校等に訪問し接種することができませんので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。
 - ・高校生 2,000円 (税込) 大間町に住所を有し、高校に在籍している方
 - ・高齢者 2,000円 (税込) (生活保護世帯は、0円)
(65歳以上の方及び60歳～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方で、大間町在住の方)
病院窓口において、お申し込み及び負担金のお支払いをしていただきます。
接種希望日に直接病院へ来院していただければ、お申し込み、接種、負担金のお支払いが全て病院内でできますので、お間違えのないようお願いいたします。
また、高齢者におかれましても実施期間外の接種は「一般」扱いとなります。
※ご自分が高齢者に該当するかどうかは、住民福祉課、または病院医事係へご確認ください。
- 【その他】** 乳幼児の方で、集団接種(保育園・幼稚園)に申し込まない方も、母子手帳を持参してください。
- 【お問合せ】** ご不明な点などは、下記にお問合せください。
- ・お申し込みや料金についてのお問合せ 大間病院 医事係 ☎37-2105
 - ・ワクチン接種要領についてのお問合せ 大間病院 外来直通 ☎37-3103
 - ・問合せ時間 午前8時15分～午後4時まで



平成27年度 住民福祉課より インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

大間町では、インフルエンザのまん延、重症化を予防する目的で、接種費用の助成を行います。今年度はワクチン接種費用が値上がりしましたが、自己負担額はこれまでと同様に対応いたします。

対象者と接種費用については以下のとおりとなりますのでご確認ください。なお、助成は大間病院での接種に限ります。

なお、小学校、中学校、保育園、幼稚園については、昨年度同様に学校ごとに日にちを設けて集団で実施しますので各学校(園)からのお知らせで確認してください。

対象者	接種区分	大間病院の接種費用	接種回数	助成額	自己負担額
乳幼児～中学生	任意接種	3,000円	2回	3,000円	0円
高校生相当の年齢	任意接種	4,000円	1回	2,000円	2,000円
・65歳以上の高齢者 ・60～64歳で身体障がい者手帳1級程度の方	定期接種	4,000円	1回	2,000円	2,000円 (生活保護受給者は無料)

〈実施期間〉 平成27年11月1日～平成28年1月31日

〈接種場所〉 大間病院

〈接種の受け方〉 助成の対象となる方には学校・保育園・幼稚園を通してのお知らせや、個別通知でのお知らせをしています。

接種時は、配付された「大間町インフルエンザ予防接種予診票」を病院に提出してください。これを提出すると会計で助成が受けられ、上の表の自己負担額で接種できます。

助成の対象になっているがお知らせが届かない方や、紛失した方、ご不明な点がある方は、住民福祉課にご連絡ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線21、22)

平成28年度 保育所入所児童募集

受付期間 平成27年12月1日(火)～平成27年12月28日(月)まで
 受付場所 大間町役場 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)
 提出書類 1 保育所入所申込書 (住民福祉課窓口、うみの子保育園、大間保育園にあります。)
 2 家庭状況調査 3 就労証明書 (源泉徴収票でも可)

※平成27年1月1日現在、大間町に住所がない方…前住所地の平成27年度課税証明書

・入所定員

①うみの子保育園 (90名)	②大間保育園 (60名)
0歳児 (生後6カ月～1歳未満) 5名 1歳児 10名 2歳児 15名 3・4・5歳児 各20名	1・2歳児 18名 3・4・5歳児 42名
保育時間	保育時間
・月～土 8時00分～16時00分 ・特別保育 7時40分～17時30分 ※3歳児以上は通園バス利用可能。	・月～土 8時00分～16時00分 ・特別保育 7時40分～17時30分

1. 保育園へ入園できる基準

保育園へ入園できる児童は、両親が次のいずれかの事情により、児童を保育出来ないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められる場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育できない場合
- (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (4) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- (5) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合

○入所の決定及び保育料

入所の決定は、児童の家庭状況を聴取、実態調査をし決定します。その後、児童世帯の課税状況及び年齢により大間町こども・子育て支援法施行細則により保育料を決定します。

○平成27年度の保育所徴収金基準表を記載します。なお、平成28年度の保育料は改正される場合もありますので、参考資料としてご覧ください。

保育所徴収金基準表 (平成27年度)

各月初日に入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額 (月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0円	0円
		0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	母子・父子 0円	母子・父子 0円
		6,200円 9,000円	4,200円 6,000円
第3階層	所得割課税額 48,600円未満及び均等割のみ課税	母子・父子 10,000円	母子・父子 8,400円
		13,100円 19,500円	11,300円 16,500円
第4階層	所得割課税額 97,000円未満	22,500円	20,200円 (保育単価限度)
		30,000円	27,000円
第5階層	所得割課税額 169,000円未満	30,200円	28,300円 (保育単価限度)
		44,500円	41,500円
第6階層	所得割課税額 301,000円未満	36,000円	34,300円 (保育単価限度)
		61,000円	58,000円
第7階層	所得割課税額 397,000円未満	42,800円 (保育単価限度)	40,000円 (保育単価限度)
		80,000円	77,000円
第8階層	所得割課税額 397,000円以上	53,600円 (保育単価限度)	52,100円 (保育単価限度)
		104,000円	101,000円

平成27年10月中旬から、国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、来年1月から市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保障、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。



個人情報は一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人番号から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所などに、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所の間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、例え一か所での漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

制度実施の流れ



(参考) 法人には、平成27年10月から法人番号が通知されます。

よりよい暮らしへ「マイナンバー制度」

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等における情報連携が可能になる予定であり、さまざまなメリットをもたらします。

国民の利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。



行政の効率化

行政手続きが、早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され、手続がスムーズに!



害時の行政支援にマイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します!



公平・公正な社会の実現

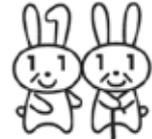
適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します。

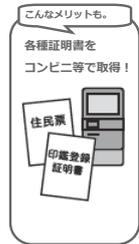


この2つで、さらに便利に!

個人番号カード

市区町村に申請すると交付が受けられる、顔写真付き IC カードです。

※IC チップの電子証明書では、マイナンバーを使用していません。



マイナポータル

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。

※スマホやタブレットからのアクセスも可能になる予定。

平成 29 年 1 月
開設予定



将来的には、こんな活用方法も検討されています。

- ・予防接種の履歴、確定申告に必要な情報などをネットで取得!
- ・引越などの複数の届出が、パソコンでまとめてできる!



取得可能な情報 (予定)

- ・年金など、各種社会保険料の支払い状況
- ・行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- ・制度改定などのお知らせ
- ・受け取ることのできる各種給付のご案内

マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

- 内閣官房のマイナンバー (社会保障・税番号) 制度のホームページ

マイナンバー で検索 (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)

- マイナンバーコールセンター

☎ : 0570-20-0178 (外国語は0570-20-0291)

- ・平日 9 時 30 分から 17 時 30 分
- ・平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までの半年間は、平日の開設時間を 22 時まで延長し、年末年始を除く土日祝日も 17 時 30 分まで開設

通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせについてはこちら

- 個人番号カードコールセンター

☎ : 0570-783-578 (一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 へ)

- ・平日 8 時 30 分～22 時 00 分 (平成 28 年 4 月 1 日以降 平日 8 時 30 分～17 時 30 分)
- ・土日祝 9 時 30 分～17 時 30 分 (平成 28 年 3 月 31 日まで)
- ・年末年始を除く
- ・個人番号カードの一時利用停止については、24 時間 365 日受け付け (平成 28 年 1 月～)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成26年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成26年度大間町の実質赤字比率	△5.4%
------------------	-------

* 指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

* 黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成26年度大間町の連結実質赤字比率	△15.9%
--------------------	--------

* 指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

* 黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成26年度大間町の実質公債費比率	12.1%
-------------------	-------

* 指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成26年度大間町の将来負担比率	△26.7%
------------------	--------

* 指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成26年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
平成26年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%

* 指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

一部事務組合下北医療センター平成26年度決算

平成27年9月25日開催の一部事務組合下北医療センター議会第125回定例会において認定された、平成26年度決算および資金不足比率をお知らせします。

◆平成26年度決算概要

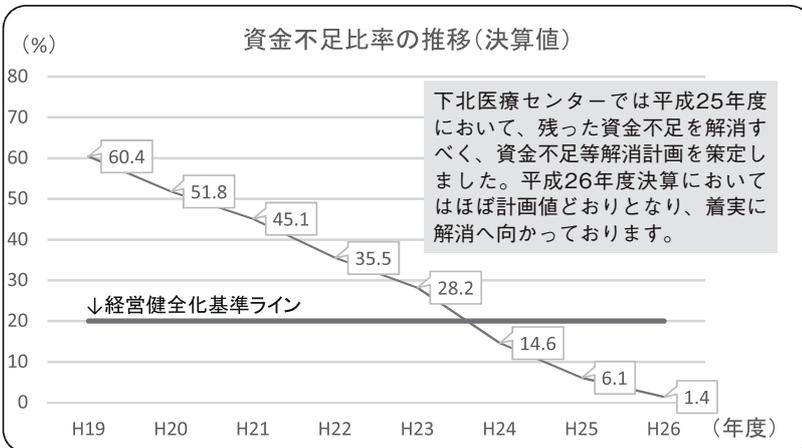
施設名	収益	費用	純損益	不良債務	不良債務比率
下北医療センター	14,648,174	15,660,491	△1,012,317	595,746	6.1%
むつ総合病院	11,966,133	13,229,601	△1,263,468	△270,038	—
むつリハビリテーション病院	203,807	114,960	88,847	△61,463	—
川内診療所	409,412	544,710	△135,298	△24,981	—
大畑診療所	339,481	203,783	135,698	1,204,523	—
脇野沢診療所	360,676	203,609	157,067	△33,765	—
大間病院	1,007,801	1,123,825	△116,024	△202,961	—
風間浦診療所	131,495	19,941	111,554	32,357	—
佐井地区診療所	86,838	81,621	5,217	△19,876	—
東通地区診療所	69,000	69,000	0	△530	—
事業本部事務局	73,531	69,441	4,090	△27,520	—

・不良債務とは、一般会計の実質赤字とほぼ同じ意味です。
 ・不良債務比率は、医業収益に占める不良債務の割合です。むつリハビリテーション病院、大畑診療所、風間浦診療所および東通地区診療所の不良債務比率は、利用料金制による指定管理者制度を導入しているため対象から除外しています。

収入	金額	比率	支出	金額	比率
入院収益	5,555,364	37.9%	給与費	6,035,101	38.5%
外来収益	3,553,586	24.3%	材料費	2,655,524	17.0%
市町村繰入金	1,702,564	11.6%	経費	1,395,071	8.9%
補助金	333,881	2.3%	減価償却費	993,918	6.4%
その他	3,502,779	23.9%	その他	4,580,877	29.2%

収入	金額	比率	支出	金額	比率
負担金	605,377	64.2%	企業債償還金	926,877	68.1%
企業債	286,700	30.4%	建設改良費	349,431	25.7%
補助金	47,058	5.0%	リース債務償還金	60,061	4.4%
その他	3,450	0.4%	投資	24,600	1.8%

市町村	金額	比率	収益的収支の市町村繰入金	金額	比率	病院・診療所の運営負担金等	金額	比率
むつ市	1,877,741	80.4%	収益的収支の市町村繰入金	1,702,564	73.0%	病院・診療所の運営負担金等	2,113,621	90.6%
大間町	224,142	9.6%	資本的収支の市町村負担金	605,377	25.9%	不良債務解消分	220,000	9.4%
東通村	90,607	3.9%	資本的収支の市町村補助金	25,680	1.1%			
風間浦村	95,461	4.1%						
佐井村	45,670	2.0%						
計	2,333,621		計	2,333,621		計	2,333,621	



◆資金不足比率 (財政健全化法に基づく)

	資金不足比率
平成26年度(決算値)	1.4%
平成26年度(計画値)	1.9%
経営健全化基準	20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

$$\text{事業の規模 (法適用企業)} = \text{医業収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

大間町商工会「冬用商品券販売」のお知らせ

販売日 平成27年11月10日(火)午後5時～午後8時
 翌日からは商工会館で午前9時から販売いたしますが、販売枚数に制限がございますので、無くなり次第終了とさせていただきます(土・日・祝祭日を除く)
 販売場所 大間町立公民館(11月10日のみ)
 大間町商工会(11月11日～)
 販売枚数 1,500セット(お一人様3セットまで)※18歳以上の方対象
 有効期限 平成27年11月10日(火)～平成28年1月11日(月)
 本事業では、事業効果を図るため、商品券をご購入されたお客様全員を対象にアンケート調査を実施いたしますので、ご協力お願いいたします。

平成28年度電気柵設置に伴う説明会開催について

鳥獣(サル・カモシカ等)対策に伴う電気柵設置の説明会を下記の日程で開催いたします。

- 11月16日(月) 午後2:00～ 材木農村婦人の家
- 17日(火) 午後2:00～ 奥戸交流館
- 18日(水) 午後2:00～ 役場分室会議室

問 産業振興課 ☎37-2111 (内線57)

～税務保険課からのお知らせ～

1. 家屋調査について

家屋を新築（増改築）された場合、建築年の翌年からその家屋に対して固定資産税が課税されることとなります。大間町では、固定資産税評価額を算出するために、家屋調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している方に課税されます。家屋等を新築、増改築及び取り壊した方は、早めにご連絡ください。

2. 軽自動車税について

軽自動車やバイクなどに課税される軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。

車 種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	税務保険課 ☎37-2111
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所 （青森市大字浜田字豊田129-13）☎017-739-0441
二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局 （青森市大字浜田字豊田139-13）☎017-739-1501

3. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

- ・国民健康保険税（第5期）
- ・介護保険料（第3期）
- ・後期高齢者医療保険料（第3期）

納期限 平成27年11月30日（月）

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線41）

平成27年度大間町地域福祉推進セミナー開催のご案内

地域の方と一緒に大間町の福祉について考え、学ぶことを目的とした平成27年度大間町地域福祉推進セミナーを開催いたします。地域の福祉に貢献された方の表彰を行うとともに、本年度は認知症をテーマとした映画を上映いたします。映画をとおして、私たちの身近にある福祉について一緒に考えてみませんか。

開催日時 平成27年12月10日（木）
午後1時30分から午後4時30分

会 場 北通り総合文化センター「ウイング」

主 催 社会福祉法人 大間町社会福祉協議会

対 象 者 大間町の住民で地域福祉に関心のある方

内 容

式 典 福祉関係功労者の表彰等

発 表 「認知症の方と地域の関わりについて」
大間町社会福祉協議会 職員（予定）

映画上映 「ペコロスの母に会いに行く」

参加申し込み先 大間町社会福祉協議会

☎37-4558

※当日は町内送迎バスを運行する予定です。停留所・時間等は次号でお知らせします。

認知症の母
みつえと
ハゲちやびんの僕
僕らの毎日
愛おしくて、
ホロリ切ない

ペコロスの母に会いに行く

主演 岩松了・赤木春恵 監督 森崎東

©2013 「ペコロスの母に会いに行く」制作委員会

農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成28年3月から使用する農業用免税軽油及び同年4月から使用する漁業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

- 1 受付日時 (1) 農業を営む方 平成27年12月10日(木) 午前1時30分～午後4時30分
 (2) 漁業を営む方 平成27年12月17日(木) 午後1時30分～午後4時30分

2 受付場所
 青森県むつ合同庁舎新館1階 旧「青森県消費生活相談センターむつ相談室」(県税部の隣)
 ※申請書類は郵送でも受け付けていますが、平成27年12月28日(月)必着で提出ください。

- 3 農業用免税証の申請に必要なもの
 ① 印鑑 ② 耕作証明書 ③ 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)
 ④ 返信用郵便切手402円分(合同庁舎内で購入可能)
 ⑤ 使用機械の譲渡証明書(初めて申請する方及び使用機械に変更がある方)

- 4 漁業用免税証の申請に必要なもの
 ① 印鑑 ② 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)
 ③ 返信用郵便切手(申請枚数により異なります。合同庁舎内で購入可能)
 ④ 初めて申請する方及び使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真(前、後、横、エンジン)及び登録証

※ 免税軽油使用者証の有効期限が、平成28年12月31日より前に期限切れとなる農業の方、平成29年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、青森県収入証紙400円分も必要です。

不明な点がございましたら、下北地域県民局県税部課税課までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581 (内線207)

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

11月は ～夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう～

いきいきシルバー交通安全強調月間

毎年この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて、高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。高齢者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から発見されやすい明るい色の服装や、反射材用品を身に付けましょう。ドライバーの皆さんは、ライトを早めに点灯し、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。

◆運動の期間

11月1日(日)から11月30日(月)まで

◆運動の重点

- 1 高齢歩行者の交通事故防止
- 2 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
- 3 高齢者に対する交通安全教育の推進

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成27年 県内の交通事故概況

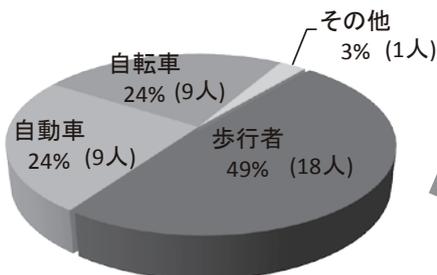
青森県交通対策協議会 平成27年9月30日現在

	9月中	年間累計	死 者 の 状 態	高齢者の死者(65歳以上の人)	12人(-9)
発生	299件 (-47)	2,723件 (-283)		夜間の死者	13人(-4)
				歩行者の死者	8人(-5)
死者	4人 (±0)	29人 (-3)		飲酒運転による死者	2人(±0)
				自動車乗車中の死者	14人(+5)
傷者	375人 (-50)	3,396人 (-320)		非着用死者	8人(+2)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

高齢者の交通死亡事故の状況(H26)



高齢者の交通死亡事故の半数は歩行中に、その約8割が夜間に発生しています。

歩行者の昼夜別(H26)



障害に関する相談所の開設について

(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

11月の日程は下記のとおりです。

日時：平成27年11月18日(水) 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※おいでいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

大間警察署新庁舎移転のお知らせ

このたび、大間警察署では次のとおり庁舎を新築、移転することとなりましたのでお知らせいたします。

新庁舎の運用開始日 11月16日(月)

午前8時30分から

新庁舎の所在地

下北郡大間町大字大間字大間平20番地91

(大間病院の向かい側)

新庁舎の電話番号 ☎37-2211

※これまでと同じです。

☎ 大間警察署 ☎37-2211

血液センターによる献血が実施されます!!

今年度も赤十字血液センターによる献血が行われます。

全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのため、皆様のご協力が必要となります。一人でも多くの方を助けるためにも、何卒ご協力よろしくお願いたします。

日時：11月26日(木) 9:30～16:00

場所：9:30～12:00 大間町役場前

13:15～16:00 大間病院前

※今回も、大間ライオンズクラブから献血を受けた方へ卵の提供があります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

第67回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談ください。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時 12月2日(水)
午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町立大間公民館 2階
3. 相談内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

※大間町人権擁護委員

(古川一男氏・佐々木眞萌氏・日時浩美氏・大場弘子氏)

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線26)

青森財務事務所からのお知らせ

青森財務事務所では、財政・経済・金融・国有財産などのテーマで、職場研修、業界団体、法人会、学校、町内会、婦人会等の地域グループの勉強会などに講師を派遣し、皆さまのお役に立つ情報をお届けしております。

講師派遣のご希望がございましたらお気軽にご相談ください(講演料・交通費等の費用は一切不要です)。

【受付】土・日・祝日除く午前8時30分～午後5時

【講演テーマ例】考えてみよう日本の財政、最近の県内経済情勢、金融犯罪被害にあわないために、中小企業等に対する金融円滑化 など

☎ 青森財務事務所 ☎017-722-1461

排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習

■日時 平成28年1月18日(月)～1月29日(金)

■場所 青森市、むつ市、弘前市、五所川原市、八戸市

■料金 配管工認定講習 7,000円

責任技術者更新講習 7,000円

配管工更新講習 5,000円

(振込手数料除く)

■申込受付 平成27年11月12日(木)～12月1日(火)

(土・日・祝日を除く)

生活整備課で申込書を配布・受付します。

※各会場で講習の日程が異なりますので、お問合わせ

☎ 生活整備課 ☎37-2111 (内線33)

税務署からのお知らせ

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼びかける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆さまにおかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検(見直し)を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過小申告加算税は課されません(無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります)。

☎ むつ税務署 ☎22-3294

自衛官候補生採用試験のお知らせ

種 目	受 付 期 間	試 験 日
陸・海・空 自衛官候補生 (男子)	27年11月9日(月) ～11月27日(金)	12月5日(土)

※自衛官候補生は、3か月の教育訓練を修了後、それぞれ2等陸・海・空士に任用されます。

受験資格：平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満

問 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所

☎22-7484

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集のお知らせ

受付期間 平成27年11月1日(日)から
平成28年1月8日(金)まで(締切日必着)

募集人員 約260名

応募資格 平成28年4月1日現在、15歳以上
17歳未満の男子で、中学校卒業者
(平成28年3月卒業見込みの者を含む。)

第1次試験 試験期日 平成28年1月23日(土)

試験場 海上自衛隊大湊地方総監部

第1次試験合格発表 平成28年1月29日(金)

第2次試験試験期日 平成28年2月4日(木)から

7日(日)までの間の指定する1日

試験場 第1次試験合格通知でお知らせします。

問 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所

☎22-7484

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改正のお知らせ

1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 695円

(平成27年10月18日から)

2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

3 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

問 青森労働局労働基準部賃金室

☎017-734-4114

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く。)は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。(手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。)

○労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

○雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

労働保険の手続きはお早めに！

問 ハローワークむつ ☎22-1331

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間で、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期 間 11月16日(月)～20日(金)
午前8時30分～午後7時

11月21日(土)～22日(日)

午前10時～午後5時

電話番号 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

(通常は、土曜、日曜を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」

こどもオペラは0歳児から入場できるコンサートです。オペラ「ヘンゼルとグレーテル」にのせて、子どもたちが大好きな手あそび歌や童謡などもでてくる参加型コンサートです。

また、場内では、こどもオペラで使用する楽器を見たり触ったりできるコーナーもあります。

開催日：平成27年11月22日(日)

時 間：10時開場 10時半開演

場 所：下北文化会館 大ホール

料 金：指定前売席

おとな1500円 中学生以下500円

(当日各券300円増) ※0歳から入場可

販売所：下北文化会館 anaimTOKYO-D0

問 下北文化会館 ☎22-8411

下北ジオパーク構想

最近よく耳にする「下北ジオパーク」。

今回はその下北ジオパークについて少しお話ししたいと思います。そもそもジオパークってなんだろう、そう思う方がほとんどだと思います。

山や川などの自然をよく見て、その成り立ちに気付くことから始まり、そこから文化や地域の生活などの関わりを理解し、更には社会教育や地域振興に繋げ地域の活性化・一体化を目指す取組、それがジオパーク(活動)です。

下北ジオパークを盛り上げていくためには、行政だけではなく町民の皆さんのご協力が必要不可欠です。地域の活性化・一体化を目指すために何卒ご協力をお願いします。

※下北ジオパーク構想については今月号から連載いたします。



大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時
☎37-4334

養老センター

■営業時間 午前9時～午後8時
■今月の休館日
3日、10日、17日、24日
☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：11月4日(水)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

場所：総合開発センター2階和室

時間：午前10時～午後0時

問 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成27年9月末現在 () 前月比



人口		男	女	世帯数
総数	5,720(-13)	2,931(-8)	2,789(-5)	2,551(-7)
大間	4,433(-12)	2,286(-7)	2,147(-5)	1,995(-6)
奥戸	1,117(-1)	555(-1)	562(±0)	482(-1)
材木	170(±0)	90(±0)	80(±0)	74(±0)

戸籍の窓

9月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

編集室のひと一言

1年が経つのは早いもので、もう11月でございます。この季節になると手が乾燥してカッサカサになってしまうのでハンドクリームが必需品になりますね。

話はだいぶ変わりますが、みなさんは行ってみたい場所などはありますか？私は愛媛県に行ってみたいなあと思っています。飛行機は苦手なので新幹線で。何時間かかるのだろう……村

広報 **おおま** 第571号 発行日：2015年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

お誕生 おめでとう



藤田 ^{かずま} 和真 (和博) 新田 りこ (竜介)
菊池 ^{みずき} 瑞希 (正真)

ご結婚 おめでとう



(山崎 達也 (大間町)
鈴木 泰子 (佐井村))

おくやみ 申し上げます



逢坂 ちる 87歳 笹谷 重元 61歳
阿部 幸司 65歳 能戸 一男 75歳
川村 新一 84歳 岩本 みわ 89歳
佐々木文雄 84歳